



# 弁護士アプリの使い方 藤野弁護士と学ぶ法律教室

36

答え・民事訴訟の脊髄です。

1・証明責任とは  
法律相談を受けているなか、なかなか依頼者に説明するのが難しい概念に「証明責任」というものがあります。

所では、この責任を負う者がこの責任を負う事実を証明できないと、その請求権はなかったことにします。刑事事件で「疑わしきは被告人の利益に」という言葉が使われ、ご存じの方も多くおられるかと思いますが、この言葉は、証明責任を負います。同じく、民事事

件でも金銭を請求する側が証明責任を負います。例えば金銭の貸し借りの事実で、原告が貸した金額や時期等を証明できなかったとします。そのよ

3・脊髄？  
証明責任というのは裁判の際にのみ重要になる概念のように見えます。しかし、実は裁判だけの問題ではありません。弁護士は、裁判になる前の話し合いの段階から、裁判になることを想定して行動します。相手が話し合いに応じない場合や、話し合っても話がまとまらない場合に備えています。その際に、証明責任を負う事実は何なのかを重要視します。裁判が始まる

4・弁護士の出番  
さまざまな案件について、自分がどの事実について証明責任を負うのかを意識しつつ行動できるのが弁護士です。証明責

任を理解せずに本人で訴えを提起すると、重要な点につき証明ができず、敗訴します。本人訴訟では、なぜ敗訴するのか理義はここにありません。※なお、ここでの記述は、あくまでも個人の意見ですので、その点、敗訴することはありません。ご了承ください。

## 証明責任とは何か

藤野恵介(ふじの・けいすけ) 弁護士(大阪弁護士会所属、38歳、梅田法律・会計事務所) 大阪北区梅田1-2-211000号、電話06-345-11618(午前10時~午後5時)、http://umedalaw.jp)。主な役職は、大井遺言相続委員会委員、専門相談員(遺言相続)家事債務整理▽交通▽労働▽建築)、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティス受講。

◆お知らせ 本コラム読者の方は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。